

ちくしの

ちくしのししょうがい すいしんじぎょう
= 筑紫野市生涯スポーツ推進事業 =だい かい ほう まん たい かい
第15回 宝満つばきマラソン大会であ はし
～ 出会い ふれあい 走りあい ～

参加者募集



- 日時 5月8日(日)
9時開会(小雨決行)
- 場所 陸上競技場(市内阿志岐)
※駐車場は御笠グラウンド

【種目】

- ① 800m (小学1～3年生)
- ② 1500m (一般男子の部、一般女子の部)
- ③ 3000m (二般男子の部、一般女子の部)
- ④ 小学生チーム対抗リレー、10分の1マラソン
4・2195kmを200m×21走者でバトンリレー
1チーム10～21人で編成し、同じ人が3回まで走ってよい。
- ⑤ 中学校対抗リレー、10分の1マラソン
4・2195kmを200m×21走者でバトンリレー
1チーム2人～21人で編成し、同じ人が10回まで走ってよい。
- ⑥ 422人リレー、世界記録に挑戦!
42・195kmを100m×422人バトンリレー

●参加資格

市民および市内に通勤・通学している人

●表彰

①と②(小学生4～6年生の部)は10位まで、その他は6位まで

●参加料 無料

●申し込み方法

①～⑤は、4月25日(月)までに申込書を持
参またはFAXにて申し込み。申込書は、
市役所・教育委員会・各コミュニティセン
ター・生涯学習センター・市民図書館・カ
ミリア・勤労青少年ホーム・農業者トレ
ーニングセンターに置いています。

●その他

バザーコーナー「うどん、おにぎり、ジュ
ース、かき氷」(有料)があります。
閉会式では、お楽しみ抽選会があります。

【申し込み・問い合わせ先】

〒818-0065 市内大字諸田169 勤労青少年ホーム内
スポーツ振興課／一般社団法人 筑紫野市体育協会
☎(925)4801 FAX(922)7593

- ◎市役所の業務内容をお知らせします …2～4
- ◎緊急雇用対策事業臨時職員登録 ……………6
- ◎狂犬病予防注射の時期です ……………8
- ◎生涯学習情報もやい ……………16～17
- ◎お知らせコーナー ……………19～22

市役所の業務内容をお知らせします

平成23年4月1日に市役所の行政組織機構の見直しを実施します。組織図や組織の変更の概要については、3月15日号に掲載しています。

今回は、各部・各課などの主な業務内容と市庁舎の配置図についてお知らせします。

よび推進

- 行政評価
- 広域行政の連携
- ふるさと応援寄付金
- 予算の編成・執行管理、決算
- 財政状況の公表

行政管理課

行政管理担当／人事担当

- 定数・事務・組織の管理
- 行政改革
- 職員の採用・人事・給与などに関する事
- 職員の健康管理、安全衛生
- 嘱託・臨時職員の任用
- 職員の研修

議会事務局

議事課

議会担当

- 本会議、委員会など会議議事の運営、会議録などの調製
- 議会活動に必要な調査・研究

総合政策部

秘書広報課

秘書広報担当／法務担当

- 市長・副市長の秘書
- 「広報ちくし」の発行
- 市公式ホームページに関する事

広聴

- 法規の制定・改廃の審査
- 政策法務の調整事務、推進

企画財政課

企画推進担当／財政担当

- 市総合計画に関する事
- 市の重要施策の企画、調整

よび推進

- 指名競争入札参加資格申請に関する事
- 入札・契約事務

安全安心課

交通安全・防災担当／雇用・消費者担当

- 交通安全啓発、地域交通対策
- 消防、防災、防犯に関する事
- 国民保護、危機管理に関する事
- 暴力追放
- 雇用の促進
- 無料職業紹介に関する事
- 労働行政に関する事
- 消費者の自立支援

管財課

管財担当／建築担当

- 市有財産の管理・処分
- 財産区財産の管理・処分
- 庁舎の維持管理
- 市営住宅の維持管理
- 公共建築物の新築、改築、営繕工事
- 公共建築物の長寿命化
- 住宅関連施策、建築指導

人権政策課

人権・同和政策担当／人権文化センター担当

- 人権施策推進
- 人権擁護委員に関する事

- 人権・同和政策の総合計画・総合調整
- 人権・同和問題の啓発・広報・広聴
- 隣保館の管理運営
- 地区住民の労働対策、生活環境改善、生活相談、保健衛生、諸教育活動対策
- 男女共同参画推進課
- 男女共同参画の推進に係る施策の総合調整
- 男女共同参画推進事業の促進
- 女性センターの運営
- DV相談者の総合窓口
- 市民協働推進課
- 協働推進担当／地域コミュニティ担当
- 市民協働の推進
- 国際交流に関する事
- NPO、ボランティアの育成・支援
- 市民活動災害保障保険に関する事
- コミュニティ施設などの管理
- 地域コミュニティに関する事
- 住民基本台帳に係る届の受付および証明書の交付(住民票謄・抄本など)
- 外国人登録に係る証明書の交付
- 印鑑の登録、証明書の交付
- 自動車臨時運行許可
- 埋火葬許可証、火葬場使用許可証の交付
- 住居表示に関する事
- 税金
- 市民税担当／固定資産税担当
- 市県民税、軽自動車税、入湯税、市たばこ税などの賦課
- 固定資産税、都市計画税、特別土地保有税の賦課
- 市税の証明(所得証明、評価証明など)に関する事
- 土地・家屋・償却資産の評価
- 地籍図などの整理保管
- 収納課
- 収納担当
- 市税・国民健康保険税・介護保険料の徴収
- 納税・納付証明に関する事
- 滞納処分
- 情報政策課
- 情報政策担当
- 電子計算業務
- 地域情報化に関する事
- OA化の推進

市民生活部

市民課

受付担当／整備担当

- 戸籍に係る届の受付および証明書の交付(戸籍謄・抄本など)

環境課

【環境保全担当】

廃棄物担当

- 環境基本計画に関すること
- 環境問題(地球温暖化、酸性雨、新エネルギー、省エネルギー)、水質汚濁防止、生活雑排水対策
- 騒音、振動、悪臭防止対策
- 墓地・納骨堂の経営許可、墓地改葬許可
- 畜犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付
- 一般廃棄物処理業の許可
- 産業廃棄物に関すること
- ごみ・し尿の収集に関すること
- ごみの減量化、再資源化に関すること
- 地域の環境美化に関すること
- 浄化槽清掃業の許可

健康福祉部

国保年金課

【国保担当】医療年金担当

- 国民健康保険税の賦課
- 老人医療、後期高齢者医療、乳幼児医療、障害者医療、ひとり親家庭等医療に関すること
- 国民年金に関すること

健康推進課

【健康企画担当】

健康推進担当

- 地域保健推進計画に関すること
- 健康増進法に関すること

- 老人保健法、介護予防に関すること

- 母子・歯科・同和地区保健事業

- 食生活改善事業

- 救急医療対策事業

- 各種予防接種に関すること

- 精神保健に関すること

- 結核予防、感染症予防に関すること

- 献血の推進

- 総合保健福祉センターの管理運営

子育て支援課

【子育て支援担当】

- 次世代育成支援行動計画に関すること

- 児童福祉、母子等福祉に関すること

- 子どもの権利の擁護に関すること

- 児童の健全育成(学童保育所など)

- 子ども手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関すること

- 家庭児童相談事業

- ファミリーサポートセンター事業

- 保育所の入所・退所に関すること

- 保育料の収納・還付

二市保育所・街道保育所・下見保育所・京町保育所

- 保育(就学前の乳幼児)

- 子育て支援

- 子育て教室

- 一時的保育、延長保育、障害児保育

生活福祉課

【地域福祉担当】

障害者福祉担当

保護1担当/保護2担当

- 地域福祉計画に関すること

- 福祉ボランティアに関すること

- 災害弔慰金・災害見舞金の支給

- 日本赤十字社に関すること

- 民生委員・児童委員に関すること

- 障害児者福祉対策

- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳に関すること

- 手話通訳者派遣事業

- 特別障害者手当に関すること

- 生活保護に関すること

- 行旅病人、行旅死亡人に関すること

高齢者支援課

【高齢者福祉担当】

介護保険担当

- 高齢者福祉対策に関すること

- 高齢者の在宅サービスの推進

- 老人福祉センターの運営

- 地域包括支援センターに関すること

- シルバー人材センターに関すること

- 介護保険の運営

- 被保険者の資格管理

- 介護保険料の賦課

- 介護保険の認定

- 訪問調査、介護サービス計画の作成

- 介護保険の給付

- 介護サービス事業者の指導、監査、育成

- 介護認定審査会に関すること

建設経済部

都市計画課

【計画担当】土地利用担当

- まちづくりの整備方針の決定

- 都市計画全般

- 建築確認申請、開発行為、国土利用計画に関すること

- 優良宅地、優良住宅の認定

- 緑化の推進

- 交通体系計画、都市計画道路などの整備計画に関すること

建設課

【土木整備担当】

農林土木担当

- 公共土木施設(道路、河川、公園など)の新設、改良工事

- 災害復旧事業

- 市街地再開発

- 林道の管理

- 山神キャンプ場に関すること

- 農業土木・災害に関すること

- 治山・治水

高尾川・鷺田川治水対策室

- 高尾川・鷺田川流域の治水対策の促進に関すること

維持管理課

【維持担当】管理担当

- 道路、河川、橋梁、公園、下排水路などの維持管理

- 交通安全施設の整備・管理

- 市営駐車場、自転車駐車場、保管所の管理運営・維持補修

- 市道の認定・廃止

- 放置自転車対策

- 道路、河川、水路の掘削・占用許可、採納、処分

- 公園の使用許可

- 屋外広告物の掲出許可、除去

- 国土調査関連事務

区画整理課

【換地・補償担当】

工務担当

- 土地区画整理事業の調査、事業計画

- 換地設計、換地計画、換地処分、清算事務

- 建築物等移転計画、補償交渉

- 土地区画整理工事

- 組合施工土地区画整理事業の指導監督

- 筑紫地区まちづくり整備事業に関すること

次のページへつづく

商工農観光課

【農政担当／商工観光担当】

- 農業の振興
- 農林漁業資金の貸付
- 鳥獣飼養登録票の交付・更新
- 商工業の振興
- 観光・特産品の振興
- 中小企業などの育成支援
- 「観月会」などの祭りに関する
- 統計(国勢調査など)に関する
- 企業誘致

教育部

教務課

【庶務担当／人権・同和教育担当】

- 教育行政の総合調整
- 教育委員会の会議
- 学校教育施設の建設計画・設置・管理・廃止
- 人権施策推進
- 人権・同和教育の総合計画・総合調整
- 人権・同和教育の啓発・広報・広聴

学校教育課

【学校教育担当】

教育指導担当

- 教職員の研修
- 通学区域、学級編成
- 児童・生徒の入学・転学など
- 教材備品、教具などの取得・

整備

- 児童・生徒の災害共済給付
- 就学援助
- 幼児教育の振興

学校給食課

【共同調理場担当】

- 小中学校の学校給食に関する
- こと

生涯学習課

【生涯学習総務担当】

生涯学習推進担当

青少年担当

- 生涯学習センターの管理運営
- 生涯学習情報の収集・提供・相談
- 生涯学習ボランティアの登録・派遣
- 社会教育関係団体や指導者の育成指導・連絡調整
- 文化教養講座の開催
- コミュニティ施設などにおける社会教育、生涯学習に関する
- こと
- 青少年の健全育成
- ヤングテレホン相談事業
- 竜岩自然の家に関する

文化振興課

【文化振興・図書館担当】

文化財担当

- 芸術・文化の振興
- 文化会館に関する
- 歴史博物館・五郎山古墳館の管理運営

文化財の保護

- 市民図書館の管理運営
- 図書の貸し出し、読書案内
- 移動図書館の運営

スポーツ振興課

【スポーツ振興担当】

- 生涯スポーツの計画、指導
- スポーツ行事の開催、援助
- 生涯スポーツの情報収集・提供・相談
- スポーツ関係団体の育成支援
- 体育指導委員運営事業
- 勤労青少年ホーム・農業者トレーニングセンター・スポーツ施設の管理運営
- 学校体育施設の開放

上下水道部

企業総務課

【財務管理担当】

- 事業の経営、営業の企画
- 公営企業の予算、決算、出納、契約
- 水資源の保護
- 渇水対策

業務課

【給排水担当／料金担当】

- 給水装置・排水設備工事
- 指定工事店、責任技術者に関する
- こと
- 水洗化の普及・促進
- 下水道の供用開始
- 水量器の管理

水道料金・下水道使用料・水道加入金・下水道受益者負担金の徴収

- 漏水補修工事(宅地内)に関する
- むさしヶ丘団地汚水処理事業の使用料の賦課、徴収
- 農業集落排水事業の使用料の賦課、徴収
- 農業集落排水事業受益者負担金の賦課、徴収

工務課

【水道担当／下水道担当】

- 上下水道の整備計画の策定
- 上下水道の事業認可・都市計画決定
- 上下水道施設の設計・工事
- 上下水道施設の維持管理
- 下水道の普及・促進
- 漏水補修工事(宅地外)に関する
- 飲料水供給施設事業の施設維持管理、工事
- 取水・浄水施設の維持管理
- 水質の管理
- 水呑ダムの維持管理
- 水源の開発
- 下水道ポンプ場の維持管理
- むさしヶ丘団地汚水処理事業施設の維持管理、工事
- 農業集落排水事業施設の維持管理、工事

会計課

【出納担当】

- 現金の出納・保管
- 有価証券の出納・保管
- 小切手の振り出し
- 支出負担行為の確認
- 支出命令書の審査
- 指定金融機関に関する

選挙管理委員会事務局

【選挙担当】

- 選挙事務の管理・執行
- 選挙人名簿の調製
- 選挙啓発

監査委員事務局

【監査担当】

- 事務事業の監査・審査・検査

農業委員会事務局

【農地担当】

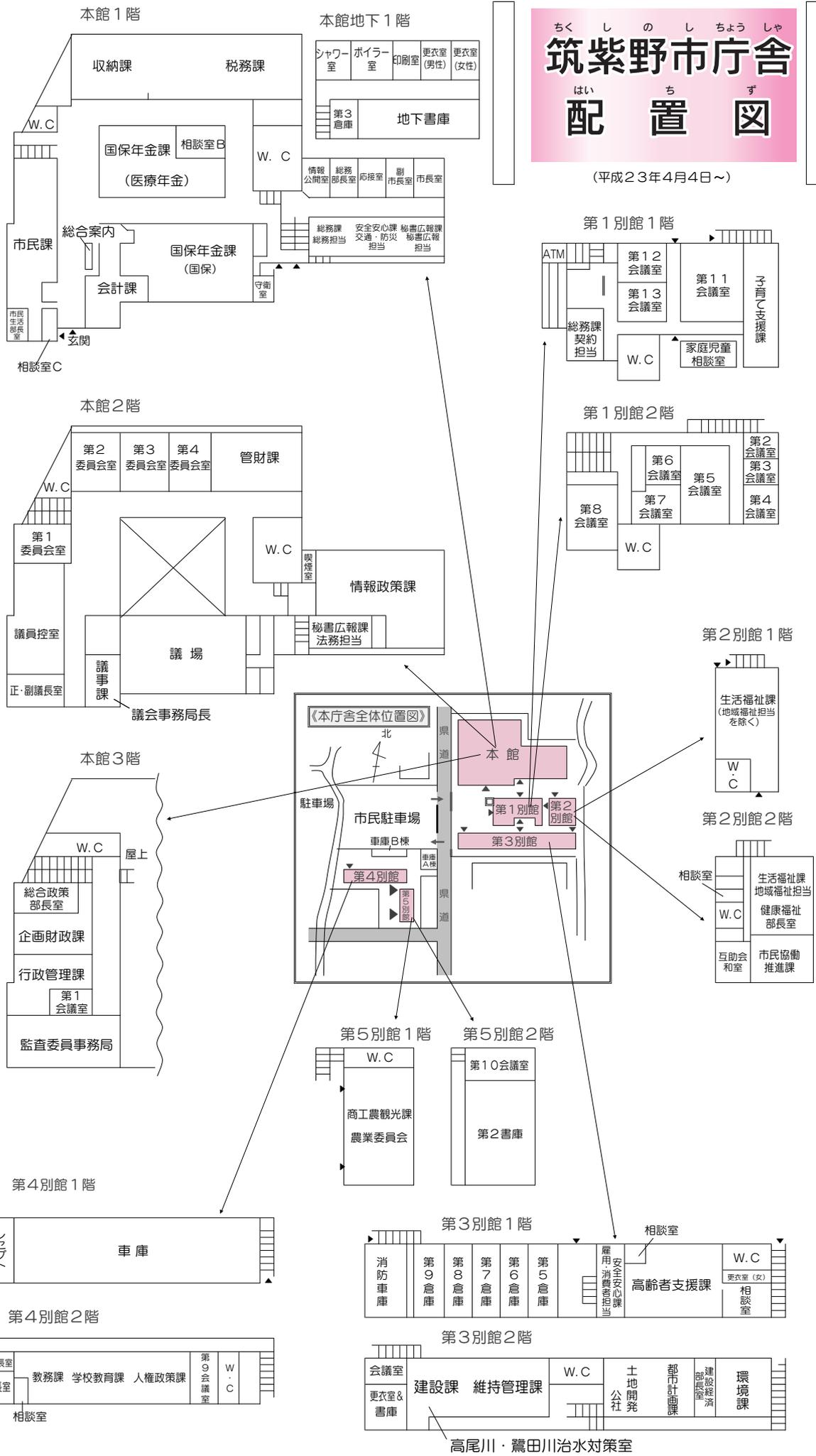
- 農地法関係手続
- 農家基本台帳の整備・保管
- 農業者年金業務

【市の組織に関する 問い合わせ先】

行政管理課 行政管理担当

ちくし の し ちよう しゃ
筑紫野市庁舎
 はい ち ず
配 置 図

(平成23年4月4日～)



問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎ (923) 1111にお願いします

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます

土地と建物の所在や地番、地目、面積、評価額などを記載した帳簿を見ることが出来ます。ただし、償却資産については縦覧の対象ではありません。

◆縦覧と閲覧

○縦覧…納税義務者が所有する資産の付近について、縦覧帳簿を見ることが出来ます。

○閲覧…自分の固定資産について、課税台帳を見ることが出来ます。

◆期間

○縦覧…4月1日(金)～5月2日(月)

○閲覧…4月1日(金)～平成24年3月30日(金)

※土・日曜日、祝日は除く

◆時間 8時30分～17時

◆場所 税務課固定資産税担当窓口

◆対象者

▽納税義務者本人または委任を受けた代理人

▽借地人・借家人(借地人・借家人は、関係する資産のみ閲覧できます)

◆持参するもの

・窓口に来る人の印鑑、または本人確認できるもの(運転免許証など)

・代理人の場合は納税義務者からの委任状

・法人の場合は会社の印鑑による委任状

・借地人・借家人の場合は賃貸借契約書など

◎平成23年度固定資産税・都市計画税納税通知書を4月上旬に発送します。

第1期納期限は5月2日(月)です。忘れずに納付をお願いします。

《よくある質問》

Q 平成22年10月に住宅を壊しましたが、土地について平成23年度から税額が高くなったのですが？

A 住宅の敷地用の土地に対する課税標準の特例が適用され税額が減額されます。しかし、住宅の減失やその住宅としての用途を変更すると、本特例の適用から外れることになるためです。

また、1月1日(賦課期日)時点で土地の用途が変わっている場合、農地転用・建築許可・開発許可などの手続きにより法令規制が変更になった土地の場合も、評価を見直すため税額が変わります。

Q 平成22年12月に土地の売買契約を行い、平成23年2月に買主への所有権移転登記をしました。平成23年度分の固定資産税は誰に課税されますか？

A 平成23年度の固定資産税は売主に課税されます。地方税法の規定により、賦課期日(毎年1月1日)現在に、登記簿に所有者として登記されている人に対して

【問い合わせ先】 税務課 固定資産税担当

当該年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

Q 平成19年9月に住宅を新築しましたが、平成23年度分から家屋の税額が高くなったのですが？

A 平成20～22年度分については税額が2分の1に減額されていましたが、減額適用期間が終了したことにより、本来の税額に戻ったためです。一定の要件を満たす新築の住宅(※)に対しては、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(長期優良住宅については5年度分)は5年度分(長期優良住宅については7年度分)に限り、120㎡までの税額が2分の1に減額されます。

- ① 専用住宅や併用住宅(併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のものに限られます)
 - ② 床面積が50㎡(二戸建て以外の貸家住宅に当たっては40㎡)以上280㎡以下
- ※要件を満たす住宅とは、次のとおりです。

緊急雇用対策事業 臨時職員登録のお知らせ

雇止めや離職などにより失業状態にある人や、卒業後に就職が決まっていない人を対象に、次の雇用までの短期的な就業の機会をつくるため、緊急雇用対策臨時職員の登録を受け付けます。

※緊急雇用対策臨時職員の募集にあたっては登録制とします。採用については、雇用の必要に応じて登録者の中から選考します。

●職務内容

事務補助や比較的軽易な事務および作業など

●受付開始 4月11日(月)

●必要な書類

- (1)【緊急雇用】臨時職員登録申込書
- (2)失業状態であることを確認できる書類

●申込書の配布場所

市役所内 筑紫野市無料職業紹介所
※市ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ先

安全安心課 雇用・消費者担当
(筑紫野市無料職業紹介所)

「地域福祉計画等推進委員会」委員募集

市では、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して地域福祉計画および地域福祉活動計画を推進しています。

このたび、筑紫野市地域福祉推進条例の施行に伴い、新たに筑紫野市地域福祉計画等推進委員会委員を募集し、同計画などの計画的な推進と進行管理に対し、幅広い意見を聴きます。

そこで、委員会の委員の一部を、市民のみなさんから募集します。

◆応募方法

小論文(400字詰め原稿用紙2枚程度)および「住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号(日中連絡の取れるもの)」を明記して郵送、直接持参、電子メールいずれかの方法で応募してください。

◆募集締め切り

4月22日(金)必着

◆小論文テーマ

筑紫野市の地域福祉について

◆選考方法

選考委員会で小論文を審査し、決定します

◆選考結果

応募者に選考結果を5月16日までに通知します

◆その他

- ・応募の書類は返却しません
- ・審議会委員に就任後、名簿などで氏名、性別を公表します
- ・会議出席の際、条例により報酬と費用弁償を支払います

◆応募・問い合わせ先

▽〒818-8686 (住所記入不要)
生活福祉課 地域福祉担当
▽電子メールアドレス
fukushi@city.chikushino.
fukuoka.jp

◆会議の回数・開催時間

- ・期間内に3回程度
- ・月々金曜日の9時〜17時の時間帯に2時間程度

◆応募要件

- ・市内在住で、市の地域福祉の推進に関心を持ち、客観的に意見を述べることができる人
- ・現在、委員として就任している市の各種審議会、委員会などの数が2つ以内の人
- ・審議会の会議に出席できる人

◆委嘱期間(予定)

平成23年6月から平成25年5月まで

◆会議の回数・開催時間

- ・期間内に3回程度
- ・月々金曜日の9時〜17時の時間帯に2時間程度

男女共同参画審議会委員を募集します

男女共同参画社会実現に向けた施策と施策の実施状況を調査・審議する「筑紫野市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

○募集人員 2人

○任期 平成23年5月から2年間

○応募資格

- ・市内在住の18歳以上で男女共同参画推進に意欲と関心がある人
- ・応募時に在籍している市の各種審議会・委員会の数が2つ以内の人
- ・在任期間(2年間)の審議会(年4回程度)会議に参加できる人

○応募方法 応募動機と男女共同参画を進めるための自分の考えを800字程度にまとめたものに、住所・氏名・性別・年齢・職業を明記して(様式自由)、郵送または電子メールで応募してください。

○締め切り 4月20日(水)必着

○その他

- ・委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報取扱いは十分留意し、他の目的には使用しません
- ・提出書類は返却しません

○申し込み・問い合わせ先

▽〒818-0057 市内二日市南1-9-3
生涯学習センター内 男女共同参画推進課
▽☎(918)1311
▽電子メールアドレス
danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

嘱託職員(保健師)を募集します

●応募資格

- ・保健師の資格取得者
- ・自動車運転免許取得者
- ・パソコンの操作ができる人

●採用予定人数 2人

●勤務内容

保健師業務(健康相談・健康教育・家庭訪問など)
①特定保健指導および母子保健に関する保健師業務
②主に同和地区保健事業に関する保健師業務

●勤務場所

①「カミーリヤ」内 健康推進課
②隣保館

●勤務時間・休暇

①月～金曜日の8時30分～17時
②月～金曜日の9時～17時30分

※有給休暇のほか、特別休暇があります

●期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

●報酬 月額19万2800円

●諸手当 交通費やボーナスの支給はありません
時間外勤務手当は別途支給

●社会保険 健康保険、厚生年金および雇用保険にかかる保険料の本人負担があります

●提出書類 応募申込書・保健師免許証の写し

●申し込み期間 応募があり次第、面接を実施します

●申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

きょうけんびょうよほうちゅうしゃいぬとうろくにってい
狂犬病予防注射と犬の登録の日程

会場	時間
4月6日(水)	
筑紫公民館ちくし台分館	9時30分～9時55分
筑紫地区公民館	10時15分～11時5分
岡田隣保館	11時25分～11時50分
筑紫南コミュニティセンター	13時30分～14時30分
桜台公民館	14時50分～15時30分
4月7日(木)	
北杉塚公民館	9時30分～9時50分
塔原公民館	10時10分～10時45分
天拝坂公民館	11時5分～11時50分
京町児童センター	13時20分～13時40分
曙町公民館	14時5分～14時35分
生涯学習センター	15時～15時40分
4月8日(金)	
馬市公民館	9時30分～9時50分
隈公民館	10時5分～10時25分
光が丘公民館	10時50分～11時50分
紫ヶ丘公民館	13時30分～13時50分
筑紫野市役所	14時30分～15時30分
4月11日(月)	
若葉中原公民館	9時30分～10時10分
永岡隣保館	10時45分～11時10分
下見隣保館	11時35分～11時50分
原田公民館新町分館	13時15分～13時40分
美しが丘北公民館	14時～14時40分
美しが丘南公民館	15時～15時30分
5月16日(月)	
下阿志岐公民館	9時30分～9時45分
上阿志岐東公民館	10時～10時15分
上阿志岐西公民館	10時30分～10時45分
御笠コミュニティセンター	11時5分～11時45分
竜岩自然の家	13時10分～13時25分
葉光ヶ丘集会所	13時40分～14時
みかさ台公民館	14時20分～14時50分
宮の森公民館	15時5分～15時30分
5月18日(水)	
上古賀公民館	9時30分～10時
立明寺公民館	10時20分～10時45分
むさしヶ丘公民館	11時5分～11時45分
平等寺公民館	13時10分～13時25分
山口公民館	13時45分～14時15分
山口コミュニティセンター	14時35分～15時
古賀公民館	15時15分～15時30分
5月19日(木)	
山家1区公民館	9時30分～9時45分
山家コミュニティセンター	10時～10時20分
J A筑紫山家支店	10時40分～11時
天山公民館	11時15分～11時35分
牛島公民館	13時10分～13時30分
針摺公民館	13時50分～14時15分
筑紫野市役所	14時45分～15時30分

狂犬病予防注射の時期です

全てのイヌは生涯に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射の接種が法律(狂犬病予防法)で義務付けられています。室内犬や小型犬を含む全てのイヌが対象です。必ず受けましょう。

【問い合わせ先】環境課

◎対象のイヌ

生まれて91日以上の上すべてのイヌ

◎手数料

▽すでに登録しているイヌ
1匹 3050円

▽新しく登録するイヌ
1匹 6050円

■狂犬病はおそろしい病気です!

狂犬病とは、人を含めた全ての哺乳類が感染する感染症です。現在、狂犬病に対する治療法はなく、発症したらほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。世界各国では今日でも発生が報告されており、年間5万人以上が亡くなっています。

《注意事項》

- ①会場には、イヌを扱いたない人が連れてきてください。飼い主がイヌを制止できない場合は注射できません。
- ②注射案内ハガキ(3月下旬配達予定)が届いた人は、当日ハガキを会場に持参してください。ハガキが届いてない人や今回初めて登録などをする人は、会場担当者に申し出てください。
- ③左記の日程で注射できない場合は、できるだけ早く動物病院で注射を済ませてください。
- ④死亡・転居などで登録に変更があれば、環境課まで連絡してください。
- ⑤イヌの健康に異常がある場合は、注射を受ける前に、必ず獣医師に相談してください。

ダメ! ほうちしんしゃ 放置自転車!!

◆自転車駐車を 利用しましょう

市には7カ所の自転車駐車場があります。(表1参照)
通勤・通学・買い物などで駐車場を利用する場合は、自転車駐車場を利用してください。
駐車場使用料は『表2』のとおりです。また、定期を購入する場合は、本人を確認できる学生証や運転免許証などの証明書を持参してください。

◆ご存じですか?

自転車放置禁止区域

J R二日市駅・西鉄二日市駅・J R天拝山駅・西鉄朝倉街道駅・J R原田駅・西鉄筑紫駅周辺には、放置禁止区域が指定されています。
この放置禁止区域は、自転車の放置を防止し、良好な生活環境の確保と交通の円滑化を図るために、昭和61年4月1日に施行した「筑紫野市自転車の放置防止に関する条例」

表1..自転車駐車場・自転車保管所連絡先

J R二日市駅自転車駐車場	☎(021)0444	二日市中央一丁目1番27号
西鉄二日市駅自転車駐車場	☎(021)3375	二日市中央六丁目6番6号
J R天拝山駅自転車駐車場	☎(022)9944	針摺西一丁目632番地7
朝倉街道駅前針摺自転車駐車場	☎(028)2932	針摺中央二丁目370番地3
J R原田駅自転車駐車場	☎(027)3132	大字原田2212番地32
西鉄筑紫駅東口自転車駐車場	☎(027)1004	大字筑紫20番地1
西鉄筑紫駅西口自転車駐車場	☎(026)0118	大字筑紫12番地1 (筑紫駅西口土地区画整理事業地内)
二日市自転車保管所	☎(021)0818	二日市西二丁目14番3号
立明寺自転車保管所	☎(025)5951	立明寺631番3
原田自転車保管所	☎(027)0277	原田二丁目1番地17

表2..自転車駐車場使用料

自転車	1カ月		3カ月		一時(1日1回)
	一般	1170円	3060円	80円	
学生	760円	2040円	60円		
原動機付き自転車	1940円	5500円	110円		



に基づいて指定されたものです。指定区域には、自転車放置禁止区域の標識(左写真参照)を設置し、自転車の駐車指導と放置自転車の撤去を行っています。



◆放置自転車について

放置禁止区域や道路、公園に放置された自転車は、撤去して二日市・立明寺・原田の3カ所(表1参照)の自転車保管所に保管します。

保管した自転車は、所有者の調査を行い、所有者が判明した場合は、返還通知を送付します。

2カ月経過(所有者が判明しない場合は3カ月)して引き取りがない場合は処分します。

保管している自転車を返還するときには、撤去・保管費用として一台につき1050円を徴収します。

また、返還の際は、本人を確認できる証明書・印鑑・自転車の鍵を持参してください。

●返還時間

▽月々金曜日: 12時~19時30分
▽土曜日: 12時~15時
※日曜日と祝日は、返還業務は行っておりません。

◆自転車には防犯登録を

平成6年「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の改正に伴い、自転車には防犯登録が義務づけられました。

防犯登録は、自転車の盗難予防と被害の迅速な回復、撤去された自転車の所有者確認に役立っていますので、登録をお願いします。

●防犯登録手続きは

購入した自転車販売店または交番・防犯協会で行ってください。

●費用 一台につき500円

【問い合わせ先】

維持管理課

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923) 1111にお願いします

「筑紫野市子ども条例」が施行されます！

市では、児童の権利に関する条約に基づき、子どもが自分も他人も大切に、いきいきとすごすことが出来る住みよいまちをつくることを目指し、子ども条例を策定しました。

この条例が平成23年4月1日から施行されます。



○子ども条例の基本的考え方

- 次の基本理念に基づき、子どもにやさしいまちづくりを進めて行くこととしています。
- (1) 子どもの最善の利益が第一に考えられること
 - (2) 子ども一人ひとりが権利の主体として尊重されること
 - (3) 子どもの自尊感情が育まれるよう配慮されること
 - (4) 子どもの成長・発達に応じた支援がなされること
 - (5) 子どもと大人との信頼関係を基に地域社会全体で推進されること

○子ども条例に基づき行いたい

- ▽地域で行われている子育てに関わる活動の支援に努めます
- ▽行動計画に沿って、子育て支援と子どもの権利擁護に関する施策の推進に努めます
- ▽子どもの権利が侵害された場合、相談や救済を行う救済委員を設置します
- ▽行動計画の実施状況について、毎年検証を行い、改善していきます

子どもにやさしいまちは、誰にとっても住みよいまちとなりま。筑紫野市では、子どもにやさしいまちづくりを目指し、様々な取り組みを進めて行きます。しかし、子どもにやさしいまちをつくるには、市だけの取り組みでは不十分です。

「まずは、子どもたちの声に耳を傾ける」、「子どもにとって一番良いことを、子どもと一緒に考える」、どのようなことでも結構です。子どもにやさしいまちづくりを目指すため、家庭、地域、学校など、それぞれができるところで、みなさんからのご協力をお願いします。

※子ども条例の詳細や、制定にいたるまでの経過については、市ホームページ「健康・子育て・福祉／子ども条例」で見ることができます。

【問い合わせ先】 子育て支援課

就学援助の申請手続きを受け付けます

就学援助制度は、経済的理由により就学困難と認められる児童および保護者に対し、義務教育を受けるための学用品費や給食費などの援助を行う制度です。

●対象(次の①～③のいずれかに該当する世帯)

- ①児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ②平成22年度市民税所得割額が、平成22年度認定基準額以下の世帯
- ③生活保護の停止、廃止を受けて1年以内の世帯

●受付期間および認定期間

受け付けは平成23年4月1日(金)から随時行います。認定・支給は申請した月(前住所地との重複支給はありません。)から平成24年3月31日までです。5月末日までに申請した場合は、4月分からの支給となります。

※6月1日以降に申請した人は、平成23年度市民税所得割額により認定します。

●申し込み・問い合わせ先

- ▽市内各小中学校
- ▽市教育委員会 学校教育課

第四次筑紫野市総合計画(後期基本計画)を策定しました

【計画期間】平成23年度～平成27年度

総合計画は、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、筑紫野市における最上位計画です。

このたび、平成22年度で前期基本計画期間が終了したため、前期基本計画の達成状況などを踏まえ、新年度から始まる5年間の後期基本計画を策定しました。

今後は新しい計画のもと、市民・事業者・行政が一体となり、各施策・基本事業に定める目標の達成に向かって事業を展開するとともに、効率的・効果的な行財政運営を推進していきます。

この計画を簡潔にまとめた概要版を作成し、近日中に各世帯へ配布する予定です。さらに詳しい内容については、市情報公開室、各コミュニティセンターにて閲覧または市ホームページにて確認することができます。

●問い合わせ先 企画財政課企画推進担当

クリーンヒル宝満

せん定した木のチップ 無料配布

クリーンヒル宝満では、せん定された木の一部をチップ化し、無料で配布しています。このチップは、雑草抑制、水分保持などに効果のあるマルチング材や堆肥材料として利用できます。

- 配布対象者** 筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに在住または勤務している人
- 配布期間** 随時(※土・日曜日、祝日を除く)
- 配布時間** 9時～12時・13時～16時
- 配布手順**
 - ①管理棟事務所にて受け付け
 - ②指定場所で各自袋詰め積み込み(スコップ・袋は各自で用意してください。)
 - ③管理棟事務所に戻り計量※チップは熟成されたものではありません。

リユース家具の即売会

クリーンヒル宝満に持ち込まれた家具類で、再利用できるように修理したものを展示し、販売します。

- ◆**購入対象者** 筑紫野市、小郡市、基山町のいずれかに住んでいる人
- ◆**販売品目** 家具類・約100点
※一世帯につき2点までです。
- ◆**販売期間・時間** 4月19日(火)～21日(木)
9時～12時・13時～16時
- ◆**販売価格** 1点・2000円以内
- ◆**購入方法**
クリーンヒル宝満管理棟で申込書を記入し、代金を支払った後に、その場で品物を持ち帰りください。配送はしません。車の都合などで当日持ち帰りができない場合は、4月28日までに引き取りに来てください。

【チップの無料配布、リユース家具の販売についての問い合わせ先】

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合「クリーンヒル宝満」(筑紫野市大字原田1389) ☎(926)5300

【その他の問い合わせ先】市環境課 ☎(923)1111

～みんなでつくろう緑あふれる万葉のふるさと～ 生垣推進協力補助金のお知らせ

市では、緑のあふれるまちづくりの一環として、生垣を設置しようとする人を対象に、設置費用の助成として補助金を交付しています。

●対象となる生垣

生垣の長さ3m以上(1mにつき2本以上列殖・樹木の高さ1m以上)
※樹種の指定はありません。

●対象となる人

筑紫野市の次に掲げる区域に住宅用地を所有し、新たに生垣を設置しようとする人

①市街化区域

②市街化調整区域に定められた地区計画の区域

③都市計画区域以外の区域で締結された建築協定の区域
※過去にこの補助金の交付を受けた人、生垣のやり直しや補修は対象となりません。

●対象となる設置場所

住宅用地の道路に面した部分
※駐車スペースの後や横や隣地境界部分は、対象外。

※宅地用地が道路より、高い場合は高低差2m以下、低い場合は道路面から樹高1m以上確保すること。

●補助金額

生垣の長さ3m以上4m未満は、2万円。
4m以上の場合、3mから1m増すごとに2千円を加算します。(上限5万円)

●補助金の受け方

補助金を受ける際は、生垣を設置する前に市への申請が必要となります。設置後は受け付けできません。

●受け付け開始

4月1日(金)

●注意事項

補助金の額は、生垣設置後、職員が現地を確認し確定となります。

補助金の交付を受けた場合は、遵守事項があります。遵守事項を守られない場合などには、補助金の返還を求めることがあります。

補助金は、予算の範囲での交付となります。予算額を超過した場合は、お断りすることがあります。

ほかにも交付要件があります。詳しい内容は、市ホームページで確認するか、問い合わせください。

【問い合わせ先】

都市計画課 計画担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします

「まちを見つめよう学級」学級生募集
 ～「まちのこと」をもっと振り返ろう、考えよう～

わたしたちの身近な日常生活を振り返ってみると、まちの行政や選挙と深く関わっていることがいっぱいあります。そんなわたしたちの「まちのこと」について学んでみませんか？
 学習内容は学級の中で年間計画を立てて進めていきます。

【平成22年度の学習実績】

- 5月 開級式(年間学習計画検討)
- 6月 選挙制度について
- 7月 参議院議員通常選挙について
- 8月 館外学習(市外施設見学)
- 9月 応急手当・AED使用講習
- 10月 筑紫野市の防犯について
- 11月 館外学習(市内施設見学)
- 12月 筑紫野市の防災について
- 1月 福岡県政出前講座(わたしたちのまちづくり)
- 2月 地域包括支援センターについて
- 3月 閉級式(年間反省会)

※このほか、筑紫地区合同で開催された政治学級生の社会見学やリーダー研修会などにも参加しました。

●申し込み・問い合わせ先

- ▽選挙管理委員会事務局
 ☎(9233)1111
 FAX(9233)5391
- ▽生涯学習課 推進担当
 ☎(9100)3535
 FAX(9233)0416

- 開催日時
 平成23年5月～平成24年3月の毎月第3水曜日、13時30分～(2時間程度)
- 主な開催場所
 生涯学習センター3階学習室6
- 追加募集対象
 市内在住の成人男女・若干名
 ※応募者多数の場合は抽選となります。
- 募集締め切り 4月20日(水)
- 会費 年間1000円
- 申し込み方法
 電話またはFAXで住所・氏名・電話番号をお知らせください。FAXの場合は『まちを見つめよう学級申し込み』と明記してください。

リズム体操教室(春) 参加者募集

★内容

にこにこトーク(健康づくりの話)、健康度測定(体力測定・体脂肪測定)、ストレッチ、ニュースポーツ、リズム体操やレクリエーションゲーム

★期間

5月10日(火)～7月30日(土) 各コース10回程度

★対象者

市内在住・在勤で、身体を動かすことに興味がある人やもっと健康になりたい人

【農業者トレーニングセンター】

▽火曜日コース

もっと身体を動かしたい人☆リズム体操やニュースポーツなどおこないます！
 ・10時～12時
 ・先着45人

・託児(満1歳以上)有り

▽先着10人程度

▽託児料として、1人につき1000円徴収します

▽別途申し込み用紙があります

▽木曜日(朝)コース

いろいろな運動を楽しみたい人☆リズム体操やニュースポーツなどおこないます！
 ・9時～11時
 ・先着35人

▽木曜日(夜)コース

昼間、忙しい人へ！リズム体操やニュースポーツなどおこないます！
 ・19時30分～21時30分
 ・先着25人

▽金曜日コース

生活習慣病が気になる人にオススメ☆運動やレクリエーションを中心におこないます。
 ・10時～12時
 ・先着20人

▽土曜日コース

運動初心者の人にオススメ☆ストレッチや強度の低い運動から始めていきます!!
 ・9時30分～11時30分
 ・先着35人

●参加費

2000円(保険料含む)

※申し込み時に徴収します

●申し込み方法

農業者トレーニングセンター

で配布する用紙を、同センター窓口にて提出
 ●申し込み期間
 4月11日(月)～15日(金)
 9時～17時
 (14日(木)は22時まで)

※申し込みは、参加者本人および参加者の家族に限ります
 ※1人1コース(曜日)まで

【生涯学習センター】

▽いきいきコース(水曜日)
 楽しく運動して転倒予防や体力づくりをしたい人にオススメ☆
 ・10時～12時
 ・20人

※定員を超えた場合は抽選

●参加費

2000円(保険料含む)

※初回に徴収します

●申し込み方法

官製ハガキに「氏名(ふりがな)・年齢・郵便番号・住所・電話番号・参加動機」を記入して郵送

●申し込み期限

4月8日(金)消印有効

【申し込み・問い合わせ先】

〒818-0065 市内諸田172
 農業者トレーニングセンター
 ☎(9233)6290

安全で安心な水の利用

市では、保健衛生や火災対策など住民福祉の向上と安全で安心して使用できる飲料水の確保を目指し、昭和35年から水道事業を創設し、水道水の供給に努めています。

平成21年度の給水人口は、80849人で、行政区人口に対する普及率は80.03%となっています。水道水は、水道法などによりきめ細やかな水質基準が定められ、定期的に水質検査を実施しています。

給水区域内において、まだ水道水を利用していない場合は、利用の検討をお願いします。給水装置工事には、工事費のほか加入金、設計審査手数料、竣工検査手数料が必要です。

また、給水装置工事は、市指定給水装置工事業者でなければできません。工事の申し込みは、指定工事業者へ申し込んでください。申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。なお、指定工事業者および加入金などについては、ホームページをご覧ください。問い合わせください。

問い合わせ先

上下水道部 業務課 給排水担当
☎(923)7172

快適な環境づくりをめざして 水洗トイレなどに改造しましょう

美しい自然に恵まれた快適な生活は、私たちの願いです。

市では、美しく豊かな自然を私たちの世代だけでなく、次の世代までも引き継いでいくため、生活環境の向上、河川の浄化、水質の保全などを目的に、昭和50年から「公共下水道」の事業を開始し、積極的に推進してきました。

平成21年度決算では、下水道処理区域内人口に対する水洗化率は95.3%となっています。整備してきた下水道施設は、皆さんからの利用があつて初めて、価値のあるものとなり、その地域の生活環境の改善につながります。

下水道の供用開始区域内において、水洗への代替工事をしていない人は、一日も早い公共下水道への接続をお願いします。

排水設備の設置や便所の水洗 化工事はお早め

下水道は、各家庭がくみ取り便所の水洗化や台所・風呂などの排水設備の設置工事を行い、下水道に流すことにより初めて価値あるものになります。

ます。

下水道法においては、供用開始区域になると家屋の所有者は、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造することや、台所・風呂などの生活排水は遅滞なく（おおむね一年以内）公共下水道に接続することが、義務づけられています。

水洗化工事は市指定工事店へ

宅地内の排水設備（水洗化）工事は、市が指定した工事店で行わなければ工事を行うことができません。水洗化工事をするときは直接指定工事店へ申し込んでください。

指定工事店は、市が定めた施工基準に基づいて申請から施工までを行い、工事完了後、市が検査します。（指定工事店については、市公式ホームページ、上下水道部業務課の欄に掲載しています）

受益者負担金および

受益者負担金の制度

下水道の整備によって利益を受ける土地の所有者に下水道

建設費の一部を一度負担してもらい、下水道整備を一日も早く計画的に実施しようというのが受益者負担金および受益者負担金の制度です。

負担金および分担金は、土地の面積1平方メートル当たり280円を乗じた金額となります。

下水道使用料

下水道を使用するようになると、汚水の排出量に応じて下水道使用料を2カ月ごとに納めてもらいます。使用料は下水道施設の維持・管理運営費にあてられます。

水道水のみ利用している家庭は、基本料金と使用された水道水量に基づいた従量使用料を合わせた金額となります。

5月から公共下水道を使える 区域が広くなります

5月から供用開始する区域は山家3区・筑紫の一部です。

地元説明会を開催します

5月から供用開始する区域を対象に地元説明会を開催しますので、土地・建物の所有者は出席してください。

土地に地上権などを設定している土地の所有者は、権利者

も一緒に出席してください。（対象者には、地元説明会の資料を送付しますので、持参をお願いします。）

《地元説明会日程表》

月 日	時 間	会 場	対象行政区
4月12日(火)	19時～21時	山家3区公民館	山家3区
4月14日(木)	19時～21時	J A 筑紫 筑紫駅前支店	筑紫
4月17日(日)	10時～12時	生涯学習センター 3階 学習室6	※上記の会場で、参加できない人

問い合わせ先

上下水道部 業務課 丁R二丁目
駅前・上下水道部庁舎2階

▽料金に関する事

▽宅地内工事に関する事

☎(923)7111
☎(923)7172

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111 にお願ひします

図書館くらぶ

その他の新刊

▽『バルとサーシャと妻とぼく』安細和彦／著(リーダーズノート株式会社) ▽『これから、中国とどう付き合うか』宮本雄二／著(日本経済新聞社) ▽『夢を持ち続けよう!』根岸英一／著(共同通信社) ▽『海に沈んだ町』三崎重記／著、白石ちえこ／写真(朝日新聞出版) ▽『決定版 親鸞』武田鏡村／著(東洋経済) ▽『御所のお庭』写真提供・宮内庁(扶桑社) ▽『子どもは、ハジけた笑顔がいちばん!』あきひろ／著(アールズ出版) ▽『ミツバチが告げる人類の滅亡』遠辺邦雄／著(文芸社) ▽『お江と戦国の姫たち』加来耕三／監修(アスペクト) ▽『子どもの心が広く豊かに育つ語りかけ100』土田登志子／著(株式会社エクスマレッジ)



『親子で学ぼう! おいしさの秘密がわかる本』

小泉武夫／監修(日テレムック)

今、食文化が脅かされているといわれています。子どもへの「食育」の必要性も、大人が日本の食文化をよく理解した上でのことではないでしょうか。

この本は『食は知恵なりー自然のちからー』というテレビ番組をもとに、子どもの「食」に関する素朴な疑問や秘密をQ&Aの形でまとめたものです。「どうして一晩置いたカレーはおいしいの?」「かまぼこって、どうして木の板にのってるの?」等々。親子で一緒にキッチンに立ち料理をすることで、楽しさだけでなく「食」に秘められた自然の恵みや知恵のすばらしさを伝えていって欲しいと書かれています。多くのレシピも紹介してありますので、子どものキッチンデビューにも役立ちそうです。



今月のオススメ新着本

移動図書館車巡回表

4月	時間	9:30~10:10	10:30~11:10	13:30~14:10	14:30~15:10	15:30~16:10
5(火)	19(火)	大石 公民館	柚須原 公民館	ちくし台地 公民館分室	美しが丘北 公民館	原小 田校
6(水)	20(水)	山家1区 公民館	山家2区 公民館	阿志岐 小学校	葉光が丘 都集	パビオン 葉光 集会所
7(木)	21(木)	隈 公民館	光が丘 公民館	天拝坂 公民館	北杉塚 公民館	山小 田校
8(金)	22(金)	平等寺 公民館	むさしヶ丘 公民館	山家 小学校	岡隣保 公民館	美隣保 公民館
12(火)	26(火)	山家 コミュニティ	下見 公民館	京町 児童センター	桜台 公民館	筑小 紫校
13(水)	27(水)	馬市 公民館	西小 公民館	吉田 小学校	みかさ台 公民館	点検 整理
14(木)	28(木)	東吉木 公民館	宮の森 第2公園	美しが丘南 公民館	筑紫南 コミュニティ	筑小 紫校
1(金)	15(金)	上阿志岐西 公民館	牛島 前駐車場	筑紫 出張所	筑紫駅前通 公民館	永隣保 岡校

4月の図書館休館日は、4・11・18・25・27日です。【市民図書館 ☎(928)4343】

子育て支援センター
あそびの広場へのお誘い

「今、すきな子どもたちに 伝えたいこと」

「私の子育てこれぞいいのかしら」、「子育てが思うようにいかない」、「どんなあそびをしたらいいのかな」などと思うことはありませんか? 安心して子育てができるようなお話と、新聞紙を使った親子のあそびを紹介します。大人も子どもも元気をもらいに来てみませんか?

- 日時 4月26日(火)、10時~11時(受付9時30分)
 - 場所 カミリーヤ 多目的ホール
 - 講師 熊丸みつ子さん
 - 対象 就学前の親子
 - 定員 先着35組
 - 参加費 無料
 - 持ってくる物 水筒
 - 申し込み方法 電話で申し込み
 - 申し込み期間 4月1日(金)~15日(金)
 - 申し込み・問い合わせ先 子育て支援センター ☎(922)7287
- ※月~金曜日、8時30分~17時



平成23年度 絵本講座
「子どもと絵本を楽しもう」

表紙を開くといろいろな世界が体験できる絵本。
今回は、乳幼児と絵本の関わりについて語って
もらいます。絵本をより深く知って、絵本の世界
にひたってみましょう。

- ◎日程 ▽5月18日(水)「赤ちゃん絵本」
▽6月15日(水)「幼児絵本」
- ◎時間 10時30分～12時
- ◎講師 田原 和子さん
- ◎場所 市民図書館 集会室
- ◎定員 各25人(どちらか1日でも可)
- ◎申し込み方法 図書館カウンターまたは電話で申
し込み
- ◎受付開始 4月6日(水)、10時～

【申し込み・問い合わせ先】

市民図書館 ☎(928)4343

平成23年度 子どもの読書推進公演会
人形劇「ねずみの嫁入り」

『ねずみ村の村長さんには、一人娘のお花ちゃんがい
ました。お花ちゃんのために村長さんは世界で
一番つよいお婿さんを探し始めますが…』
みんなが知っている昔話を、かわいいねずみの
人形で演じます。

- ☆日時 4月23日(土)
14時30分～15時30分
(入場14時15分～)
- ☆講師 人形劇団 ぱれっと
- ☆場所 市民図書館 集会室
- ☆対象 子どもとその保護者
- ☆定員 約100人



※参加費や申し込みはいりません。当日は直接会場
へ来館してください。
ただし、定員を超える場合は、入場をお断りする
こともあります。

【問い合わせ先】

市民図書館 ☎(928)4343



二元氣をもらっています」

そのだひさこ

ふとしたご縁で3、4年前か
ら、筑紫野市教務課の「女性問
題の講座」に呼んでいただくよ
うになった。絵本『いのちの花』
の話や、女性問題の話などを続
けてきているうちに、絵本の原
画展までしていただくことにな
った。この講座で、私が担当し
てきた問題は長く深い女性差別
の問題の基本的なとらえ方をは

じめ、戦争と性(セクシュアリ
ティ)の問題や育児放棄や幼児
虐待などの子どもの人権にかか
わる問題などさまざまな問題を
とりあげてきた。
社会的・歴史的には、男性が
差別してきた側で、女性が差別
されてきた側であることは確か
だが、女性差別の問題のはじめ
の基本的なとらえ方、つまり長
く、深い被差別のもつれを解く
解き方をまちがうと、被害者意
識に固まったり、闇雲(やみく
も)に敵対してしまうことにも
なりかねない。女らしく、男ら
しくという問題一つとっても、
それは「ふつう」に日常化して
いて、その自分のとらわれに気

付くことさえ難しい。社会・制
度的な男女の共同参画を要求す
る視点をもちつつ、自分のとら
われの深さを問いあい、少しづ
つ気づいていく営みも男女双方
に不可欠のように思う。
さて、昨年度からは「学びを
つなぐ講座」(生涯学習課)にも
呼んでいただくことになり、参
加者の市民のみならずと人権・
同和問題を中心に少しずつ、ゆ
っくり学びの講座をさせていた
だいている。いつも、自由に質
問あり、新しい知の発見に驚き
あり、「あつ、また忘れた!」
とふり返りありで、いつも笑い
が絶えず、私も楽しみにしてい
る学びの時間である。

講座の参加者は私より若い方
が多いのはもちろん、私前後の
世代の方もおられるようだが
(つ)、この部落問題についての
あやまった知識や刷りこみ(マイ
ナスイメージなども女性差別と
同じように「ふつう」に深い。
融和政策的なもの以外で、教
育による部落差別をなくす営み
がはじめられた(まず、義務教育
の教科書に部落問題を記載した
のは1972年からであり、や
つと38年の時が経過したにすぎ
ない。私も小学校から大学まで、
一度も教育によって部落問題を
学んだ経験がない世代である。
だから、刷りこみによる差別的
な意見(本人の自覚がない時)

を学びの場では大切にしてい
る。差別的な刷りこみがあるの
は、私もであるからである。
そんなご縁で、昨年は京町の
「子どもまつり」にも出かけた。
私も事前に、両手いっぱい着な
くなった衣類を持ち込み、「学
びをつなぐ講座」のみなさんの
バザーのお手伝い。明るく、元
気な呼び込みの声に圧倒され、
私もしばしばバザーのおばちゃん
と相成った。食やバザーの賑わ
い、ステージでの子どもたちの
活動のあふれる活気：ほんとう
に元氣をもらっている。

●問い合わせ先

教務課 人権・同和教育担当

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111にお願いします



春から始める「自分磨き」

平成23年度もたくさんの学びの機会を提供します！

春は芽吹きの季節。新しいことにあなたもチャレンジしてみませんか。

生涯学習課では、今年度もさまざまな年代の人たちを対象に、パソコン、料理、歴史、語学などのほか、家庭教育や高齢者の社会参加をめざしたもの、人権学習など、多彩な講座を開講します。

詳細は「学習情報号」をご覧ください

平成23年度版 生涯学習情報紙 もやい「学習情報号」発行

生涯学習課主催講座のほか、市内の各学習施設で行われている学習サークル情報などを掲載しています。

生涯学習センター、各コミュニティセンターほか、市内の公共施設で配付しています。

また、二日市、山口、御笠、山家、筑紫南の各コミュニティセンターと筑紫地区公民館（筑紫多目的集会施設）では、地域交流の拠点として施設毎に地域のニーズにあった講座を用意しています。



生涯学習のマスコット
「マナビィ」

平成23年度
「ちくしの文化講座」
チラシも
発行しました！

平成23年度 受講生募集中

生涯学習課主催
のカルチャー事業
の案内です。

詳細は4月1日号同時
配付のチラシをご覧ください。



主催講座
ピックアップ

「学びをつなぐ講座」受講生募集

身近な気づきの中から ～人権問題を考えてみよう～

私たちの日々の暮らしには、人権にかかわることが思いのほかたくさんあります。差別のない、だれもが暮らしやすい筑紫野市をめざして、人権講座「学びをつなぐ講座」を開催します。

講師は昨年に続き、園田久子さんです。人権に対する感覚を高め、人と人が豊かにつながっていくにはどうしたらよいかを一緒に考えませんか。

- 学習日 5月～12月：第3木曜日 10時～12時
- 講師 園田 久子さん（大学講師）
*広報ちくしの「TUNAGU II」執筆中
- 会場 生涯学習センター 3階学習室6
- 参加費 原則として無料（ただし館外学習は実費）
*資料集代 700円必要
- 対象・定員 成人・40人
- 申し込み方法 電話またはFAXで申し込みください。
（講座名、氏名、住所、電話番号を明記）
- 申し込み締め切り 4月28日（木）

●申し込み・問い合わせ先●

生涯学習課 生涯学習推進担当
☎(918)3535(代表)FAX(923)0416

【昨年の学習風景】



「部落問題にはあまり関心がなかったのですが、この講座に参加してその歴史がよく判りました」

「学習してきたことで、もっと自分の人権感覚をみがいていきたいです」

～受講生アンケートより～



2010年生涯学習フェスティバルにも参加。
人権に関するシャンソン曲を披露し、講座をPRしました。

お知らせ

「通学合宿」実施団体を募集します！

あなたの地域で通学合宿を始めてみませんか？

通学合宿とは 子どもたちが地域の公民館などに宿泊し、学校に通いながら異なる年齢の集団で共同生活を行う取り組みです。食事や洗濯、掃除などを自分たち自身で協力して行うことで、子どもたちの協調性や自主性を養う効果があります。

また、この取り組みに地域の皆さんが主体的に関わることで、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が高まり、地域の連帯感の向上にもつながります。

筑紫野市では県からの委託事業で、平成 21 年度に武蔵、平成 22 年度に岡田と美しが丘北で実施されました。

【昨年実施された「通学合宿」のようす】

募集条件は

- 6泊7日の期間行うこと
- 小学1年生～6年生を対象、20人程度
- 合宿地から学校まで通学が可能であること
- 地域で組織した「通学合宿実行委員会」の主催とすること
- 募集期間 4月12日(火)～5月13日(金)
- 募集定員 2団体

※詳しくは青少年担当まで問い合わせください。



食事のメニューも自分たちで決めました
(美しが丘北)



参加した小学生と通学合宿実行委員会スタッフの皆さん
(岡田)

●問い合わせ先●

生涯学習課 青少年担当 ☎(918)3535(代表)

「BG レンジャー (青少年育成事業)」募集します！

(ボーイズ&ガールズ チャレンジャー)

「地域の子どもたちは地域で育てたい」、「今の青少年にはこんな課題があるよね…」、「こんな体験を子どもたちにさせたい！」などのアイデアのある皆さんを筑紫野市は応援しています。
(最高10万円まで補助金を交付します)

- **対象団体** この事業の目的に賛同し、事業を推進するために新たに組織された実行委員会で、以下の①、②の要件を満たす団体。
 - ① 地域内(行政区、隣組など)在住の20歳以上の成人5人以上で構成していること
 - ② 構成員の中に、地域内の役員(隣組長など)を含むこと。
 - **応募期間** 4月12日(火)～5月20日(金)
- ※青少年担当まで、気軽に問い合わせください。

☆これまでにBGレンジャーで取り組まれた事例
公園づくり事業、竹馬作り、公民館合宿、畑作りなど



地域のボランティアさん
からしめ縄の作り方を
教えてもらいました



公民館の横に地域のみんな
で芋を植えました

●申し込み・問い合わせ先●

生涯学習課 青少年担当 ☎(918)3535(代表)

たんじょうび
お誕生日
おめでとう!

お誕生日の思い出に……3歳まで

★ 4月生まれ ★

◎このコーナーの申し込みは…
★誕生日の3カ月前から受け付けます。
★電話で申し込み順に定員22人まで受け付けます。(先着順)
★7月生まれは「4月4日(月)の8時30分ちようど」から受け付けます。
【申し込みは秘書広報課まで】

わだりんかちゃん 1歳

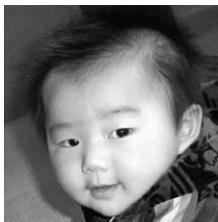
(4月5日生まれ) 上古賢



♡りんちゃん♡
お誕生日おめでとう♡
う♡パパもママも♡
あなた♡の成長を楽♡
しみに♡してるよ♡

はるとたいがちゃん 1歳

(4月6日生まれ) 二日市南



♡祝1歳♡たいちゃ♡
ん♡いつも笑顔を♡
ありがとう♡元氣♡
いっぱい♡優しい子♡
になっ♡てね♡

ひらしまこちゃん 1歳

(4月12日生まれ) 針摺東



♡このん♡1さい♡
おめでとう♡ま♡
にちたのしいね♡
げんき♡いっぱい♡
おおきくなあれ♡

あべけんしんちゃん 1歳

(4月1日生まれ) 阿志岐



賢信お誕生日おめ♡
で♡とう♡毎日ニコ♡
ニ♡コ笑顔で元氣一♡
杯だ♡ね♡いつま♡
も健康♡でいてね♡

まつしたさやちゃん 1歳

(4月14日生まれ) 原田



紗也の笑顔は、お父さんとお母さんのお宝物です。1歳おめでとう。

もりさきたいがちゃん 1歳

(4月9日生まれ) 紫



いつもニコニコ元氣なたいちゃん。大きくなっ♡てね♡

おやまそうたちゃん 1歳

(4月18日生まれ) 俗明院



★颯太★1歳のお誕生日♪これからは♪いっぱいおでかけしようね♡

ほりしょうたろうちゃん 1歳

(4月3日生まれ) 二日市西



★祝1歳★祥ちゃん♡ニコッ♡と笑う♡とみん♡なメロメロ♡です♡♡大きく元氣に育っ♡てね♡

おくそのひろきちゃん 2歳

(4月22日生まれ) 針摺中央



おたんじょうびおめでとう♪いつも元氣な啓貴くん♡これからもすくすくと育っ♡てね♡

たかはしさらちゃん 3歳

(4月18日生まれ) 二日市西



さらちゃん、お誕生日おめでとう★これからも、明るく元氣に大きくなっ♡てね♡

いでゆづきちゃん 3歳

(4月20日生まれ) 吉木



いつも笑顔の優月ちゃん♪これから沢山家族を笑顔にしてね★優月大スキ♡

【申し込み・問い合わせ先】
ファミリー・サポート・センターちくしの
ファミリィ・サポート・センターちくしの
☎・FAX(921)13906

希望者は各開催日の一週間前までに申し込んでください。受付なしの託児はできません。

●託児(無料)

●場所 生涯学習センター

健康推進課 管理栄養士

●食育「おやつの上手な選び方」

④6月11日(土)、10時～12時

③5月26日(木)、10時～12時

「子どもの思いを大切にす子育てについて考える」 白水昭道さん

②5月11日(水)、9時30分～12時30分

・幼児安全法「看病の仕方」 日赤安全教室

①4月10日(日)、9時30分～12時30分

・「発達と遊び」 矢幡道子さん(スポーツインストラクター)

・事業説明

・「発達と遊び」

●日時と内容

※会員登録を希望しない人でも、子育て中の人や子育て支援に関心のある人は参加自由です。

▽子どもを預ける側の「おねがい会員」登録

▽子どもを預かる側の「まかせて会員」登録

▽子どもを預ける側の「おねがい会員」登録

ファミリー・サポート・センターちくしの
平成23年度 第1期 会員登録と学習会

4月20日(水)は筑慈苑(火葬場)を休館します

筑慈苑では、施設の点検などのために火葬利用ができない日を1月1日のほかに、春季および秋季に各1日設けています。

今年度の春季の休館日は「4月20日(水)」です。この日は火葬業務を行いません。ただし、葬斎施設および霊安室については、通常どおり利用することができます。

●問い合わせ先 筑慈苑受付窓口 ☎(926)1892

ぼしゅう

平成23年度 県政モニター

県の施策・制度などについて、意見や提案を行ってまいります。

●応募資格 県内在住の18歳以上の人議員、公務員、平成21・22年度県政モニター経験者を除く

●任期 6月下旬(予定)〜平成24年3月31日 ●謝礼 活動状況に応じて図書カードを進呈 ●募集期間 4月1日〜5月31日 ※応募方法など詳細は問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先 県県民情報広報課係(643)3103

子どもフェスティバル ちくしのボランテア

4月29日開催の「子どもフェスティバルちくしの」の運営サポートボランテアを募集します。

●フェスティバル日時/場所 4月29日(金)、9時15分〜15時30分/カミィリヤ ●対象 ボランテア活動に興味がある高校生以上の人 ●定員 70人 ●申し込み締切 4月8日(金)、17時 ●ボランテア説明会 4月9日(土)、13時〜カミィリヤ ●申し込み・問い合わせ先 筑紫野市社会福祉協議会(920)8008

市民参加型ミュージカル 出演者募集

●公演日 8月28日(日)2回公演

●公演場所 大野城まどかぴあ

●応募資格 筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町在住の小学4年生〜80歳の心身ともに健康で、練習に積極的に参加できる人 ●募集人数 50人 ●参加費 1万円(衣装代など含む) ●募集期間 4月11日〜5月10日 ●申し込み方法 ▽ホームページの専用フォームを利用 ▽申込用紙を郵送またはFAX ●申し込み・問い合わせ先 〒818-0054 市内湯町3-2-5 つくし青年会議所事務局 ☎(924)83338 / FAX(921)2906 / HP <http://www.tsukushi.or.jp>

生涯スポーツ推進事業 1日テニス教室

●日時 4月23日(土)、10時〜15時(9時受付開始) ※雨天中止 ●場所 山家スポーツ公園テニスコート ●対象 テニス初級・中級者の市民 ●定員 先着40人 ●参加費 1500円 ●申し込み方法 4月14日(木)までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAXのいずれかで申し込み ●申し込み・問い合わせ先 〒818-0041 市内上古賀3-6-7(ストリング工房内) 筑紫野市テニス協会 ☎(923)8190 / FAX(923)8192

くらし

県認定リサイクル製品の認定申請

県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成に資することを目的に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性などについて一定以上の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

第11回の認定申請を受け付けます。詳細は県ホームページ参照。

●受付期間 4月11日(月)〜22日(金) ●認定対象製品 建設資材13品目 ●申請方法 認定申請書

あんない

平成23年度 福岡県警察官採用試験

●区分種類・採用予定人数 ①警察官A(男性・220人、女性・30人、武道指導・3人)、②警察官C(経済・4人、語学・2人、情報工学・3人) ●受験資格 ①昭和56年4月2日以降生まれで大学(短大を除く)の卒業者または平成24年3月までに卒業見込みの人 ②昭和56年4月2日〜平成24年4月1日生まれの人/平成24年4月2日以降生まれで大学(短大を除く)の卒業者または平成24年3月までに卒業見込みの人 ※①(武道指導)と②は、他にも条件があります。詳細は問い合わせください。 ●受付期間 4月1日(金)〜20日(水) ●第1次試験(教養試験) 5月8日(日) ●試験会場 九州産業大学 ●問い合わせ先 筑紫野警察署総務第一課 ☎(929)0110 / HP <http://www.ninhei/index.html>

に必要書類を添えて提出 ※様式要綱などはホームページから入手できます ●申請書受付窓口 福岡県建設技術情報センター(糟屋郡篠栗町) ●問い合わせ先 県環境部循環型社会推進課リサイクル係 ☎(643)3372 / HP <http://www.recycle-ken.or.jp/ninhei/index.html>

サークル

会費など詳しくは各サークルに直接問い合わせください。

キッズビクス(御堂)

踊るの大好きな女の子、女の子集まれ!! 体験、いつでも歓迎! ●対象 3歳〜小学6年生 ●日時 金曜日 ▽幼児・17時〜17時40分 ▽小学生・17時45分〜18時45分 ●場所 御堂コミュニティセンター ●問い合わせ先 笹木 ☎080(527)1161

有料広告



バレーボール

バレー部員募集です！独身の人もママさんも一緒にバレーボールで楽しく汗を流しませんか？

●日時 火・金曜日、20時～22時
●場所 筑山中学校体育館 ●問い合わせ先 筑紫クラブ(山下) ☎(925)1776(19時以降)

バウンドテニス

室内だから雨も日焼けも気にならない。みんなで楽しくやっています。まずは見学に来てください。

●日時 月・金曜日、13時～15時
●場所 農業者トレーニングセンター ●問い合わせ先 林 ☎09(4488)8822

フォークダンス

初心者募集。やさしいステップの踏み方から始めます。

●日時 月曜日、11時～12時30分・13時～14時30分 ●場所 勤労青少年ホーム ●問い合わせ先 吉田 ☎(924)1677

動きの基礎とエアロビクス

スロトレ、踏み台、ストレッチなどでゆっくり動く日と、エアロビクスで速く動く日を交互に。

●日時 月・水・木曜日、9時30分～11時 ●金曜日、11時～12時 ●水・金・日曜日、20時～ ●場所

勤労青少年ホーム、カミリーヤ

●問い合わせ先 安藤 ☎(924)5155 / 村山 ☎(926)3343

コンディショニング

ピラティス、ヨガ、スロトレ、指圧、マッサージなどから良いものを選択、体調を良好に。

●日時 月・水・木曜日、11時～12時 ●金曜日、9時30分～11時 ●水・金・日曜日、20時～ ●場所 勤労青少年ホーム、カミリーヤ

●問い合わせ先 犬丸 ☎(927)2920 / 大石 ☎(926)7751

居合道

居合に興味がある人、刀が好きな人、見学したい人など気軽に問い合わせてください。

●日時 水曜日、第1・3土曜日の18時30分～20時30分 ●場所 カミリーヤ ●問い合わせ先 光武館(前田) ☎090(8836)1040

グラウンド・ゴルフ

初心者講習会を行います。気楽に参加してください。用具はこちらで準備します。

●日時 4月5日(火)、8時50分～ ●場所 諸田多目的グラウンド(カミリーヤ前) ●問い合わせ先 福岡県グラウンド・ゴルフ協会筑紫支部 ☎090(949)84977



「ついでん」(無料)

定例人権相談所

●日時 4月27日(水)、10時～15時 ※予約不要 ●場所 筑紫野市役所第1別館2階第4・5会議室 ※近隣での開催は、4月5日(火)春日市役所、4月7日(木)大野城市総合福祉センター

●相談担当 人権擁護委員 ●相談内容 いじめ・差別・虐待・近隣や家庭内のもめごとなどの人権問題 ※福岡法務局筑紫支局では、職員が毎日(土・日曜日、祝日除く)、人権擁護委員が月・水・金曜日に相談を受けています。 ●問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

無料法律相談所

●日時 4月21日(木)、13時～16時(1人30分程度) ●場所 福岡法務局筑紫支局1階相談室 ●相談担当 日本司法支援センター派遣弁護士 ●相談受付 4月12日(火)、8時30分以降電話による予約制(先着6人) ※今回に限り、資力基準は問いません。 ●申し込み・問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局 ☎(922)2881

「法テラスの日」法律相談

日本司法支援センター(法テラス)では、「法テラスの日」に合わせて、無料法律相談を実施します。

●内容 離婚、相続、金銭トラブルなど、どのような相談でも可。 ※事前予約(4月1日(金)受付開始)が必要です。 ●日時/場所 (予約先) 4月11日(月)、10時～16時 / 法テラス福岡(同 ☎050(3383)5501) 4月11日(月)、13時～16時 / 二市法律相談センター(天神弁護士センター ☎7413208) 4月11日(月)、10時～16時 / 福岡県司法書士会館(同 ☎722)4131) 4月21日(木)、13時～16時 / 福岡法務局筑紫支局(同 ☎(922)2881) ●問い合わせ先 法テラス福岡 ☎050(3383)5502 / HP <http://www.houterasu.or.jp/fukuoka/>

暴力団被害者中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、面接または電話による集中相談を実施します。

●日時 4月16日(土)、10時～16時 ●場所 福岡市暴力団追放相談センター(福岡市役所2階) ●相談電話番号 ☎(711)4076 ●問い合わせ先 福岡県暴力団追放運動推進センター ☎(651)8938

有料広告

健康アドバイス日

健康づくりや育児について、保健師・管理栄養士・健康運動指導士が相談に応じます。

- 日時 毎週火曜日(祝日を除く)、9時～12時・14時～17時(第3火曜日は17時～20時も可)
- 場所 カミーリヤ
- 申し込み方法 電話またはFAXで予約
- 申し込み・問い合わせ先 市健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

からだところの健康ダイヤル

市健康推進課では、健康づくりや育児についての電話相談を受けています。気軽に電話してください。

- 相談電話番号 ☎(920)8611

育児相談

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・保育士などが子育てに関する相談に応じます。(計測のみ可)

- 場所・日時 ▽生涯学習センター 3階和室 4月6日(水) ▽カミーリヤ 多目的ホール 4月20日(水) ※両日とも13時30分～14時30分
- 対象 就学前の子どもと保護者(予約不要)
- 持参品 母子健康手帳
- 問い合わせ先 市健康推進課 ☎(920)8611

結婚相談

- 日時 毎月第1・3日曜日、10時～15時
- 場所 カミーリヤ
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎(920)8008

心配ごと相談

- 日時 毎週火曜日、10時～15時
- 場所 市福祉事務所相談室
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎(920)8008

高齢者法律相談

- 日時 毎月第2木曜日の13時30分～16時30分
- 場所 市役所第3別館高齢者支援課内相談室
- 相談員 県司法書士会指定の司法書士
- 申し込み方法 事前に電話で予約
- 申し込み・問い合わせ先 市高齢者支援課 ☎(923)1111

東北地方太平洋沖地震災害の
救援募金にご協力をお願いします

市では、東北地方太平洋沖地震災害の被災者を支援するため、義援金を受け付けています。

●募金箱の設置場所

- ▽筑紫野市役所(総合案内)
- ▽筑紫野市生涯学習センター
- ▽二日市コミュニティセンター
- ▽山口コミュニティセンター
- ▽御笠コミュニティセンター
- ▽山家コミュニティセンター
- ▽筑紫南コミュニティセンター
- ▽筑紫地区公民館

※救援物資については、県が品物の情報を受け付けていません。(市では実施していません)

詳しくは、福岡県福祉労働部福祉総務課 ☎(643)3244へ問い合わせ、または県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/a01/kyuenbusshi.html>)をご覧ください。

●問い合わせ先

- 市安全安心課 交通・防災担当 ☎(923)1111
- (※3月31日までは、総務課 交通・防災担当になります)

子どもの養育費などに
関する法律相談

母子家庭の養育費や金銭の借問題などについて、弁護士による無料法律相談を実施します。

- 日時 ※いずれも水曜日 ▽昼(13時～15時) / 4月6日、6月1日 ▽夜(18時30分～20時30分) / 4月13日・27日、5月11日・25日、6月8日・22日 ※相談日前日までに予約してください(先着1日4人) ※相談時間は約30分です
- 場所 クローバープラザ(春日市)
- 申し込み・問い合わせ先 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎(584)3922

在宅医療支援センター

がんや難病などで緩和ケアを受けながら在宅療養を希望する人やその家族、支援する関係機関の人からの相談に対応します。

- 受付時間 月～金曜日(祝日除く)、9時～16時
- 場所 筑紫地域在宅医療支援センター(筑紫保健福祉環境事務所内・大野城市白木原)
- 問い合わせ先 同センター ☎(513)5583

有料広告

休日きゅうじつの当番医とうばんい 診療時間は9時～17時
(小児科は9時～23時・歯科は9時～16時)

※病院などの都合で変更されることがありますので、市役所または
消防署☎(924)5034で事前に確かめてください。

4月3日(日)

- ▷内 丸山病院 太宰府市 (922)9001
- ▷外 たかやまクリニック 針摺西 (925)7822
- ▷産 あまがせ産婦人科医院 大野城市 (572)5503
- ▷小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

4月10日(日)

- ▷内 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷外 済生会二日市病院 湯町 (923)1551
- ▷産 産婦人科シモムラ医院 那珂川町 (953)1111
- ▷小 福岡徳洲会病院 春日市 (573)6622
- ▷歯 休日急患歯科診療所 春日市 (571)0118

なお、内科と外科、小児科の平日夜間当番医については、消防署・市役所に
問い合わせください。



電話番号案内

市役所 ☎(923)1111

- ▷ 上下水道部業務課料金担当 ……☎(923)7111
- ▷ 上下水道部業務課給排水担当 ……☎(923)7172
- ▷ 山口出張所(山口コミュニティセンター) ……☎(922)2551
- ▷ 筑紫出張所(筑紫多目的集会施設) ……☎(926)2913
- ▷ 山家出張所(山家コミュニティセンター) ……☎(926)2809
- ▷ 御笠出張所(御笠コミュニティセンター) ……☎(922)2601
- ▷ 二日市コミュニティセンター ……☎(920)5123
- ▷ 筑紫南出張所(筑紫南コミュニティセンター) ……☎(919)8400
- ▷ 生涯学習センター ……☎(918)3535
- ▷ 市民図書館 ……☎(928)4343
- ▷ 歴史博物館「ふるさと館ちくしの」 ……☎(922)1911
- ▷ 五郎山古墳館 ……☎(927)3655
- ▷ 人権文化センター ……☎(926)4136
- ▷ 総合保健福祉センター「カミーリヤ」 ……☎(920)8000
- ▷ 竜岩自然の家 ……☎(921)3455
- ▷ 文化会館 ……☎(925)4321
- ▷ 勤労青少年ホーム ……☎(925)4801
- ▷ 農業者トレーニングセンター ……☎(923)6290
- ▷ 山家スポーツ公園 ……☎(926)6636
- ▷ クリーンヒル宝満 ……☎(926)5300
- ▷ 筑慈苑(火葬場) ……☎(926)1892
- ▷ 社会福祉協議会 ……☎(920)8008
- ▷ シルバー人材センター ……☎(919)7755
- ▷ 筑紫野警察署 ……☎(929)0110
- ▷ 筑紫野消防署 ……☎(924)5034

発行/筑紫野市 〒818-8686 福岡県筑紫野市二日市西1-1-1 ☎ 092(923)1111 FAX 092(923)5391
編集/総合政策部秘書広報課 印刷/秀英社印刷株式会社

乳幼児健康診査

【対象者には個人通知をします】

通知が届いていない人は、問い合わせください。

4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児の健康診査

○受け方 健診票が届いたら、通知文に記載の指定医療機関へ予約する ※1歳6カ月児は、歯科検診票も入っています ○持参品 母子健康手帳、健診票

3歳児健康診査 ※受診は誕生日の翌月です。

○日時 4月14日(木)・28日(木)の13時～14時 ※対象人数の都合で月2回に分けて開催 ○場所 カミーリヤ ○持参品 母子健康手帳、健診票、尿

離乳食教室

○対象者 離乳食を始めようとしている赤ちゃん(生後4カ月～7カ月頃)とその家族 ○定員 20組 ○日時 5月12日(木)、10時～11時30分 ○場所 カミーリヤ2階 和室 ○内容 離乳食の講話、調理の見学、試食 ○参加費 100円 ○申し込み方法 電話またはFAXで「教室名・日程・氏名(保護者と赤ちゃん)・住所・電話番号・赤ちゃんの生年月日」をお知らせください。※赤ちゃんに食物アレルギーがある場合は、申し込み時にお知らせください。 ○受付開始 4月4日(月)、9時～ ○持参品 母子健康手帳、筆記用具、スプーン ※『抱っこひも』があると、見学の際に便利です。

申し込み・問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611 FAX(926)6006

緊急漏水時の水道当番業者

●水道当番業者(4月前半)

日時	業者名	電話番号
4月1日～4月3日	(有)太成興業	☎(921)3239
4月4日～4月10日	(有)ムサシ工業	☎(928)3867
4月11日～4月15日	中央設備(株)	☎(923)1144

●問い合わせ先 上下水道部工務課 ☎(923)7112

市の人口・世帯数

2月末日現在

人口 100,614 (+68)
世帯数 40,110 (+67)
男性 48,150 (+24)
女性 52,464 (+44)
() は前月比

4月の納税と納付

固定資産税 1期

都市計画税 1期

この広報は森林資源を守るため再生紙を使用しています。